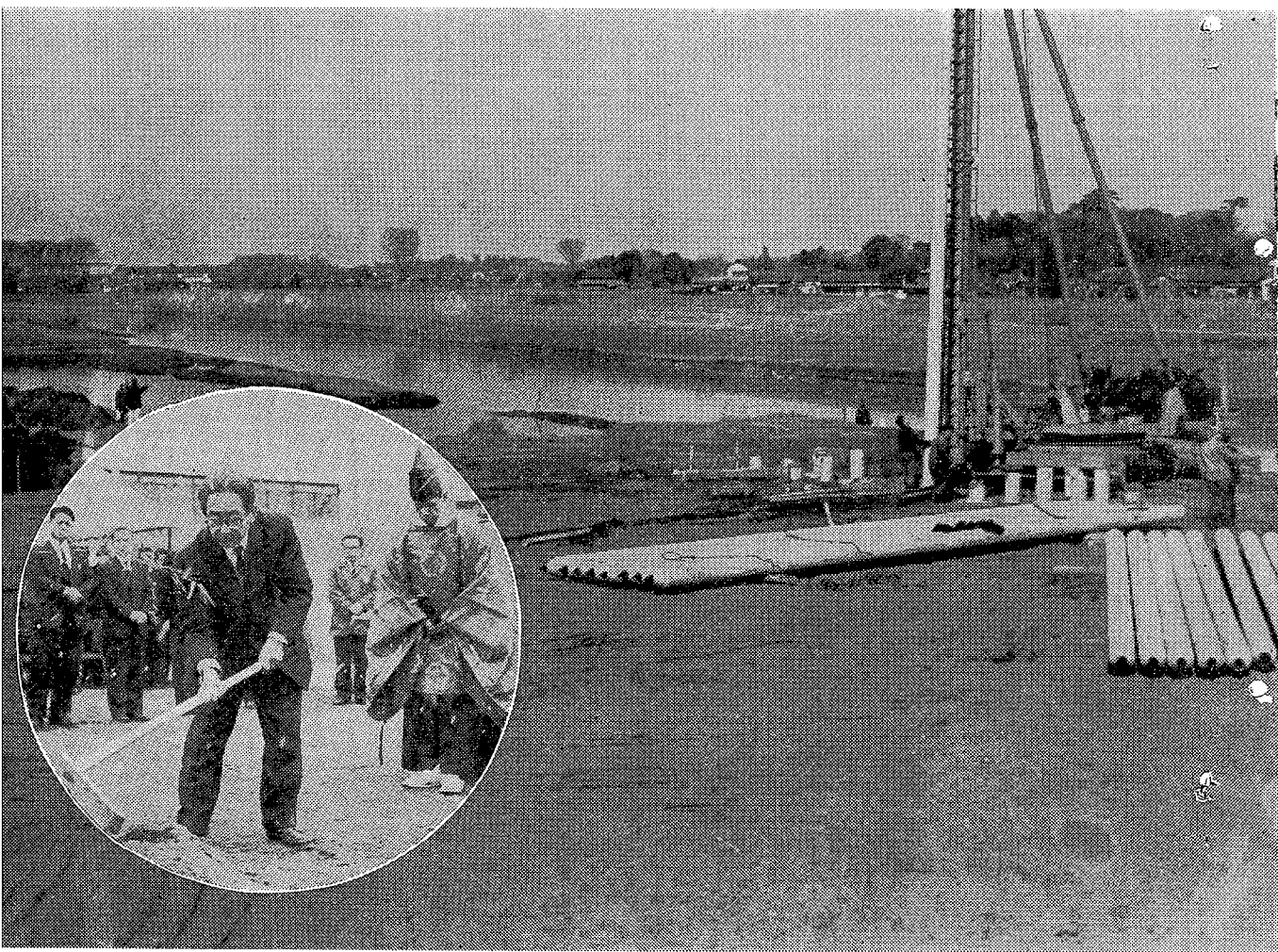


広報
 こしがや
 第二四八号
 昭和四十一年二月十五日発行
 昭和三十二年八月五日
 第三種郵便物認可

広報 こしがや



1965. 2.15 NO 248

埼玉県越谷市役所発行

主 な 内 容

- ◇臨時市議会ひらく……………2
- ◇スピーカー……………2
- ◇春日部保健所の相談日……………2
- ◇所得税・事業税・住民税
の申告相談所をひらきます……………3
- ◇妊婦検診……………3
- ◇農業所得標準税の改正点……………4
- ◇市民スキー・スケート教室……………4

仮称富士小学校用地

買収などきまる

臨時定例市議会は、去る二月四日市役所でひらかれ、市長から提案された福祉会館新築工事請負契約など次の五議案が可決されました。

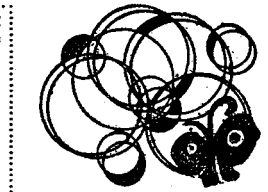
て武蔵野線通過予定地の南側富士耕地に七百四十六坪買収することをきめました。

臨時市議会

▽越谷市福祉会館工事 請負契約の締結
去る六日、福祉会館の起工式が行なわれましたが、この工事請負契約は七千八百三十万円で浦和市の不動組と契約することをきめました。
▽土地の取得
越谷第二小学校用地として去る三十七年に瓦葺根園地付近に土地を確保してありましたが、武蔵野東線、浄水場用地になるため、仮称越谷市立富士小学校用地として去る三十九年度一般会計補正予算「富士小学校用地」を買収するため七千三百一十四坪の債務負担行為をなすことになりました。負担年度は昭和四十一年から四十五年。

▽議決事項中の一部署
南部浄水場新設工事はすでに始まっておりますが、この工事契約

後基礎工事に当たり、地盤を調査した結果、当初設計通りの工事費では工事ができず、基礎工事の増額が必要になり次の通り改めまし



スピーカー

第60回レコードコンサート

とき 2月27日 午後5時

ところ 越谷市立図書館

（曲目）▽モーツァルト 交響曲「クラーゲン」▽モーツァルト フルートとハープのための協奏曲

（フルートとオーケストラのためのアンタニ）▽歌劇「魔弾の射手」抜粋

移動図書館むさしの号

3月1日（荻島）9時40分～10時10分（大袋）10時20分～10時50分（桜井）11時～12時（新方）12時30分～1時10分（増林）1時30分～2時10分（大相模）2時20分～3時

3月2日（出羽）9時40分～10時20分（蒲生）10時30分～11時10分

駐車場は各地区とも小学校です。

東京葛西土地改良区総代選挙

東京葛西土地改良区総代選挙は三月十八日、立候補の届出は二月二十六日から三月八日まで市選管で受け付けます。定員は二人。

花井の立毛共進会ひらく

去る二月二十八日、市園芸連合会では立毛共進会を開催した結果次の方が入賞しました。

◎チューリップ

一等 増田卓司（増林）、二等 山口豊一郎（増林）、三等 賀賀副松（増林）、二等 新井直二（荻島）

◎フリージア

二等 須賀重五郎（荻島）、努力賞 大熊富蔵（荻島）

事務能率にバロ

ー 会計機購入

このほど市役所ではバロース計算機を購入、市県民税、固定資産税などの計算事務の能率を上げることにしました。

市民の幸福な社会を築くための福祉施策が積極的に進められるとは、わたくしたちが市民の将来に明るい希望を与えてくれるものだ。

その市民福祉総合センターともいふべき福祉会館の起工式は去る六日、小霧降元荒川河畔で行なわれた。総工費七千八百万円、鉄筋コンクリート三階建て、延べ床面積は七百坪、近年にない大きな建築事でもある。写真見は市長のクワ入れ式。

表紙の写真

市民の幸福な社会を築くための福祉施策が積極的に進められるとは、わたくしたちが市民の将来に明るい希望を与えてくれるものだ。

その市民福祉総合センターともいふべき福祉会館の起工式は去る六日、小霧降元荒川河畔で行なわれた。総工費七千八百万円、鉄筋コンクリート三階建て、延べ床面積は七百坪、近年にない大きな建築事でもある。写真見は市長のクワ入れ式。

健康相談で 丈夫なからだ 春日部保健所の 相談日

春日部保健所の健康相談日は次の通りです。どうぞご利用ください。

- （相談内容） （受付時間）
◎月曜日、一般健康相談 午前9.00～10.30
ただし、第2、第4月曜日は
老人福祉健康相談 午前8.30～10.30
第3月曜日 妊婦相談 午後1.00～2.30
◎水曜日 乳幼児相談 午前8.30～10.30
◎木曜日
第1、第3木曜日療育相談 午後1.00～2.30
（脱臼検診及び肢体不自由児相談）
◎金曜日 結核相談 午前8.30～10.30
第2、第4金曜日は成人病
（血圧測定、心電図、検尿、レントゲン、眼底検査） 午後1.00～2.30
◎検査物の受け付けは毎週月曜日より金曜日まで（寄生虫検査、便培養検査、尿検査など） 午前8.30～12.00
身体検査の必要な方は月曜日においてください。



所得税・事業税・住民税の

申告は共同申告の体制をとっておりますので、指定された日においでくださいば所得税、事業税、住民税の申告を同時に受け付けます。

申告相談所ひらく

指定の場所へおい

役所會議室。二月二十四日 武

時間は午前十時。

午後三時まで
は申告を要しません

んが、なかに

(3) 広報 こしがや

三十九年度所得税、贈与税

相続税の主な改正点

三十九年度の所得税、贈与税、相続税の主な改正点は次の通りです。

【所得税】

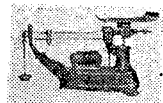
- 1 基礎控除額、十一万七千五百円（一万円の引き上げ）
- 2 配偶者控除額、十萬八千八百円（五千五百円の引き上げ）
- 3 扶養控除額、十五歳以上はこれまでとおり五万円、十三歳と十四歳は四萬六千三百円、十三歳未満は三萬八千八百円。
- 4 事業専従者控除額十五歳以上六萬六千三百円（二萬三千五百五

- 5 青色事業専従者給与額、二十歳以上十四萬三千八百円（二萬五千円の引き上げ）
- 6 生命保険料控除額、控除限度額が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 7 損害保険料控除の新設

【贈与税】

- 1 基礎控除額、三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 2 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 3 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 4 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 5 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 6 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 7 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 8 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 9 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 10 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 11 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 12 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 13 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 14 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 15 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 16 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 17 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 18 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 19 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 20 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 21 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 22 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 23 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 24 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 25 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 26 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 27 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 28 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 29 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 30 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 31 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 32 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 33 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 34 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 35 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 36 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 37 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 38 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 39 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 40 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 41 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 42 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 43 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 44 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 45 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 46 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 47 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 48 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 49 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 50 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 51 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 52 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 53 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 54 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 55 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 56 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 57 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 58 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 59 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 60 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 61 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 62 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 63 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 64 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 65 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 66 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 67 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 68 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 69 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 70 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 71 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 72 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 73 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 74 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 75 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 76 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 77 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 78 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 79 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 80 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 81 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 82 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 83 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 84 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 85 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 86 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 87 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 88 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 89 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 90 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 91 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 92 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 93 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 94 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 95 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 96 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 97 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 98 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 99 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）
- 100 三十九年一月一日以降の分が三萬四千四百円（千九百円の引き上げ）

計量器の定期検査



はかり、ます
ものさし、など
の計量器検査が
次の日程で実施
します。

計量器を使って販売などをして
いる方は必ずこの検査を受けてく
ださい。

（時間は各会場とも午前九時半か
ら午後三時までです）

3月4日 越谷市立図書館 越谷
谷地区のうち新町側

3月5日 越谷市立図書館 越谷
谷地区のうち本町側

3月8日 市立体育館（大沢）
3月9日 蒲生町支所（蒲生）

所得税や住民税の申告にあたり農業所得者のために埼玉県農業所得事務所協議会から39年分の農業所得標準額が示されました。

昨年からは、標準そのものが災害減産額を考慮して作成されています。

1、増産管内平均必要経費（円）

区分	公租課	種苗代	肥料代	雇人費
水田	671	408	3,370	1,236
田裏作	120	395	2,213	624
普通畑	645	1,520	4,264	4,268
農具費 償却費 その他 計				
水田	518	1,110	2,065	9,378
田裏作	392	536	812	5,092
普通畑	687	963	2,315	11,162

2、水田裏作普通畑1反当たりの所得標準（円）

等区	級分	1	2	3	4	平均
水田	—	—	—	—	—	24,300
田裏作	—	—	—	—	—	4,900
普通畑	38,400	28,900	28,000	27,400	31,800	

3、その他特殊田畑と副業所得標準（円）

A果樹畑（未成木1反当たり）						
区分	1	年	2	年	3	年
梨	25,400	22,200	19,000	15,900		
5年6年	12,700	9,500				
桃	25,400	22,200	22,200			
B特殊田畑（1反当たり）						
はす田	30,600	梅畑	35,000	花菜畑	51,500	
温室（1坪）	3,000	いちご畑	41,700	くわい田	28,000	
あんず畑	15,000	柿畑	15,000			
00フレーム（1坪）	2,000	いちご田	47,200			

C副業所得						
肉豚1頭	1,900	仔豚1頭	2,600	養豚1頭	46,000	
養鶏	500羽以下	1羽当り	100			
1000羽以下	1羽当り	90	政府買入米俵1俵	133	むしろ（農用）1枚	80（荷造用）1枚
20円かます	1枚	35円わら	100	60		

D乳牛						
乳量収入金額が不明のとき	1頭当り	30,500円	乳量収入金額が明らかなとき	収入金額×53.5-49,534円=1頭当り所得金額		

4、標準外の特別経費

- 1 役牛馬2雇人費3耕うん機4農用自動車5水利費、土地改良区費
- …農業所得の計算上経費とは別に予約売渡数量に対する減税措置1俵当り440円（石当り1,100円）を控除する。

市民スキー・スケート教室

とこき 2月21日、22日 1泊2日
会 所 栃木県鶴岡山スキー場
費 1人1,400円（バス、宿泊料、滑走料含む）

教育委員会とスキー連盟ではことしも市民スキー・スケート教室を行います。同好者は多数ご参加ください。
申し込みは2月20日までに市役所内教育委員会へ。参加者多数の場合は申し込み順に締め切ります。スキー・スケートは各自ご持参ください。
▼出発は21日午前8時市役所前

